

令和 6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790200022		
法人名	株式会社フィールド		
事業所名	グループホームこころあい海老江		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪市福島区海老江1-9-13		
自己評価作成日	令和6年10月8日	評価結果市町村受理日	令和6年11月25日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022&api=true&lgvsvsvoCd=2790200022-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和6年10月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「心豊かに その人らしい 安心ある暮らしを大切に 愛と笑顔で 共に歩む」という理念の下、入居者様やそのご家族、職員、ホームに携わる者すべてが大きな家族として共に過ごしています。海老江という優しい地域に支えられ、地域の行事や公園清掃などの地域活動に参加しながら、入居者様は自分のペースでできることを続けながら過ごしておられます。またホームで開いている認知症カフェ等においては、お客様のおもてなしやお茶の提供をして地域貢献しておられます。入居者様は、どなたが来られても笑顔で迎えられており、地域に開かれた、気軽に立ち寄れるホームです。職員は「思いやりの心を忘れない。」という事業所独自の理念の下、入居者様お一人お一人に丁寧に接しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日本でグループホームが設立された当初の「家庭的でこじんまりとした生活空間で、少人数の認知症高齢者が継続的なグループを保ち、ケアを受けながら出来るだけ自立的な生活をする場である。また、認知症高齢者が個人の尊厳とQOL(生活の質)を保ちながら穏やかな老後を送ることができ、その家族も安心して日常生活や生産活動に従事できるような社会的支援」といわれていたことが、そのまま実践されているグループホームです。15年前のホーム設立時に新築された建物の内装は、海老江の風土に溶け込む昭和レトロ感を醸し出しています。地元の住民でもある管理者は、自然体で地域の行事へも参加し、ホームは豊かな交流を通して地域に根差しています。また、管理者は入居者や家族の思いを大切に、今できていることの維持に努め、職員一丸となって支援しています。看取りに際しても医療との連携を密に行い、家族や職員の安心につながっていることも自慢の一つです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フィールドの理念を各フロアに掲げ、理念を共有し日々のケアの実践に反映させている。又、「私たちの誓い」を職員の行動指針とし 勉強会などを通じて思いを共有している。また事業所独自の理念「思いやりの心を忘れない。」を職員が共有し実践している。	今年9月に新しいグループホームが1つ増えて、「こころあい」は10ホームとなりました。共通の理念「心豊かにその人らしい安心ある暮らしを大切に愛と笑顔で共に歩む」という理念をフロアに掲げ、利用者や家族、来訪者にも分かりやすくしています。月1回の全体会議でも確認し共有しています。また、事業所独自の理念「思いやりの心を忘れない」も共有し実践しています。	各フロアに掲げているフィールドの理念と共に、事業所独自の理念も掲示したり、家族宛に毎月送る「こころあい」便利にも掲載することで、より深い理解と実践への協力が得られることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回 コミュニティセンターで開催している「ふれあい喫茶」のメニューを楽しむ機会を持っている。、また 地域の行事(餅つき、盆踊り、運動会、花見など)に参加し 地域交流を図っている。利用者様はそこで馴染みになった地域の人と言葉を交わし、楽しんでおられる。月2回の公園清掃に利用者様と参加している。	地域の行事、餅つきでは利用者が杵を持ったり、運動会ではパン食い競争に参加したりして地域との交流を楽しんでいます。月1回の「ふれあい喫茶」はコロナ禍で一時休止もありましたが、11月から再開します。地域の行事に参加することで、顔なじみになったり、懐かしむ場面もあります。ホームで開催する認知症カフェも、今後回数を増やしていけるよう考案中です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において 地域の認知症の方の相談を受け、情報を共有している。社会福祉協議会開催の月1回の居宅介護支援連絡会や2ヶ月に一度の在宅医療を考える会に管理者やケアマネが参加し、地域の方々の状況や認知症についての情報を交換し、共有している。認知症サポーター養成講座の手伝いをして 認知症理解への取り組みをしている。不定期で、ホームにて認知症カフェを開催し 地域におられる認知症の方とそのご家族、ご近所の方、他事業所のケアマネさん、地域包括支援センターの方など どなたにでもお越しいただける場を提供している。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者、家族、連合会長、女性会長、民生・児童委員長、町会長、地域包括支援センター職員などの参加があり、開催日は電話で都合を聞いて調整しています。 1階フロアで開催し、参加者は利用者の暮らしの様子を知る事ができます。コロナ禍で一時的に書面での報告もありましたが、現在では2か月に1回、定期開催しています。会議では地域の認知症の相談を受け情報を共有することもあります。会議の内容は職員へ伝達しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から 防災や感染対策などについて、行政の窓口や電話にて相談している。また 骨折事故などが起こった時は、迅速に報告書を提出している。運営推進会議に地域包括支援センター職員に参加してもらい、課題についてのアドバイスを受けている。居宅連絡会や介護ホーム連絡会、社会福祉協議会主宰の研修会や講座、自治会の交流会などに参加し、交流を深め協力関係を築いている。	市の担当窓口とは、日頃から連絡・報告等を密にし、相談しやすい関係ができています。様々な連絡会や研修会、交流会に参加し協力関係を築いています。介護ホーム連絡会は3か月に1回で、「これから地域にできること」などを話し合ったりします。地域包括支援センターとのイベント企画では、他の企業とのつながりも出てきます。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームにおける研修や事例を通し、入居者様の身体面から心情に至るまで尊厳を守る取り組みをしている。また、職員同士が声を掛け合い相談しながら拘束のないケアを心掛けていく。立地条件やご家族の要望により、事務所に人のいない時は玄関の施錠をしているが 一定時間は開錠して入居者様が外出を希望される時は随時職員が同行している。洗濯物干しや庭掃除、花の水やりなどにも入居者様をお連れし、いつでも外出できることを体感してもらっている。毎月行っている全体会議にて勉強会を実施し、現況を共有している。また 運営推進会議にて身体的拘束に対する取り組みを報告し意見をいただいている。	尊厳尊重を基本に身体・精神面、拘束をしないケアに取り組んでいます。建物の1階・2階には、階段・エレベーターがありますが、自由に行き来できます。利用者の行動については職員間で声掛けを心がけています。身体拘束等適正会議は2ヶ月に1回開催しています。会議議事録は全職員が閲覧しています。また、毎月行っている全体会議においても勉強会を実施しています。直近では高齢者虐待について、動画視聴を行いました。また、社外研修では、医師会主催の「AEDの使い方」に参加しています。研修後は全体会議で伝達しています。

社内勉強会や社外研修会に参加した際に、一人ひとり感想や学びを記録に残すことで、認識が深まり今後の実践につながります。また、その記録にホーム長のコメントなどがあれば職員の励みになることも期待されます。

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内において 虐待防止についての勉強会を行い また社外研修に参加することによって理解を深め、虐待防止に努めている。また職員同士、些細なことでも指摘し合える環境を作り 虐待が行われないようにしている。打撲痕を確認した時は必ず原因を検証し、結果を共有している。またリーフレットを玄関に置き、どなたにでも手に取っていただけるようにしている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内、社外研修において学び、知識を深めている。必要時に活用できるよう取り組んでいる。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学时に情報を提供し、わからないことがある時にはいつでも相談していただけるよう伝えている。契約締結時には、専門的な用語を用いず、項目ごとに充分時間をかけ説明し 不安や疑問点を確認しながら理解、納得していただけるようにしている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に ホーム内と外部の相談・苦情対応窓口を明記している。投書箱を玄関に設置し また家族の来訪時に声をかけ ご意見や苦情がないか確認している。ご意見や苦情に対しては、真摯に受け止め職員全員と話し合い速やかに改善できるよう努めている。毎月のお便りで お一人お一人のホームでの様子を伝えている。来訪が難しいご家族には メールや電話で様子を伝えている。	利用者の意見は日々の関りの中で聞くようにしています。家族からは、運営推進会議への参加時に聞くこともできています。また電話や面会時にも機会があります。アンケート送付も試みっていますが、「意見無し」が多い状況です。毎月のお便りで様子を伝えると共に、コロナ禍ではコミュニケーションアプリ(LINE)で連絡を取り合い、事あるごとに利用者の現状を動画で送ることで喜ばれています。良いことも悪いことも報告し、隠し事のない関係性を築いています。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は 何かあればすぐにフロア主任や計画作成担当者に相談し、主任・計画作成担当者・管理者で話し合っている。管理者は 随時聴き取りを行い、要望や提案などは代表者、幹部職員が出席する運営会議において提起し、検討後フィードバックしている。月1回のホームにおける全体会議やカンファレンスで職員は意見を出し合い運営に反映させている。一緒にホームを運営しているという意識を共有し、理想のホームとなれるよう努めている。	月1回全体会議を開催し、その後、各ユニットに分かれてカンファレンスや検討会を実施しています。管理者は随時職員との面談を行い、各自の思いを汲み取り、やりがいを持って働けるよう努めています。顔色を見てストレスチェックにも心がけています。様々な資格取得においての応援制度があり職員を育てる取り組みにも熱心です。実際に介護福祉士を取得した職員がいます。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成時に、事前に月2回の希望休暇を聞き、それ以外にも諸事情に応じる勤務体制を整えている。不安や問題のあった時は随時面談し、意思の疎通を図っている。月1回のホーム内全体会議においてホームの方向性を伝え、意見を出し合い、やりがいや向上心が持てる職場環境を作っている。管理者は 随時職員との面談を行い、各自の思いを汲み取り、やりがいを持って働けるよう努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	働きながらの資格取得において 勤務体制や金銭面での応援制度を設け、介護福祉士、ケアマネ資格取得応援制度、防火管理士、実践者研修、リーダー研修など外部研修にも積極的に受講できるよう支援している。職員の力量や経験年数に応じ 様々な資格について紹介をしている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターの居宅介護支援連絡会や在宅医療を考える会、介護ホーム連絡会、各種勉強会に参加し情報交換を行い、交流している。見学会にも参加し、意見交換を行いサービスの質の向上の反映させている。福島区や近隣の施設と連携し、空室状況を月1回まとめ共有している。空室の問い合わせがあった時は、その情報をもとに空いている施設を紹介している。またへぺろキッチン実行委員会に所属し、他の事業所と連携し「認知症になっても輝ける」をコンセプトに活動をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学时や面談時その他において ご本人やご家族から伺った生活歴を始めとする情報をもとに、ご本人がどのような生活をもとめておられるのかを感じ取り 管理者、ケアマネ、職員間で共有し意見交換をしながら 安心して過ごしていただけるよう努めている。また 普段の会話や行動、しぐさや表情からも思いを汲み取り職員間で共有している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居を希望された時から 面談や電話での連絡を通して現状をお聞きする中で、不安や要望などに傾聴の姿勢で寄り添い 個別支援の方法を考えている。入居後も 気づきの点があればいつでも連絡していただけるようお伝えしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族共にサービス担当者会議に参加していただき まず大切なことは何かを見極め カンファレンスにて情報の共有と意見交換をして ご本人に寄り添ったサービスができるよう努めている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は 普段の会話の中で、ご本人がしたいことや食べたいものなどについて常に聴き取り、日々の役割や食事レクリエーションに反映させている。共に家事をする中で ご本人本位の思いに寄り添い、生きがいを見出していただけようサポートさせていただいている。入居者様から様々なことを教えていただき、尊敬の念を持ちながら 共に暮らす大きな家族と捉え 信頼し合える関係を構築している。食事作りや洗濯などの家事を出来ないことは手伝いながら一緒にしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お便りや折に触れての連絡、面会時などを通してご本人の日々のご様子をご家族にお伝えしている。またラインで連絡を取り合ったり、動画を送ったりして普段の様子を伝えている。、運営推進会議や日々の連絡において、よいことも悪いことも報告し共に考え、共にご本人を支えていく関係を構築している。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が来訪された時は、楽しい時間を過ごしていただけるよう環境を整えている。また、どんな時間にも来ていただけるようお声がけしている。ご本人と馴染みの場所との関係が途切れないよう、日常会話の中にその話題を取り入れたり その場所やお住まいに出向き馴染みの方との交流を支援している。ホーム前の駐車スペースを利用して パーベキューを行ったり、認知症カフェを開催したりして 地域の人たちに普段の生活を感じていただき繋がりが持てるよう努めている。	コロナ禍で外出の機会が制限される中、面会や電話の取次など、可能な限り繋がりが途切れないよう支援しています。玄関前の駐車場スペースでのパーベキューやお茶会で、馴染みの方との再会を喜ぶこともあります。家族と買い物やドライブに出かける利用者もいます。毎月、馴染みの美容師の訪問を待つ利用者の落ち着いた表情からも関係の継続の力がうかがえます。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人一人の性格、時代背景、相性を踏まえ良好な関係を構築、維持できるように会話の橋渡しをしている。入居者様同士のコミュニケーション力にも配慮しながら 1人も孤立することなく安心していただけるよう声かけし、お喋りを楽しんでいただいたり一緒に家事をしたりお互いをいたわりあったりして頂いたりしている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の生活環境にも留意し、ご家族からの相談や思いに随時対応し 情報交換や助言を行っている。また時にはこちらからご連絡し、近況を伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様一人一人の日々の会話や行動、しぐさなどから、思いや希望を汲み取っている。また これまでの暮らしやご本人の望む生活について ご本人やご家族から情報を得て カンファレンスや日々の業務において全員で共有、把握している。	利用者の思いや意向は、日々の関わりの中での会話や表情から読み取るように努めています。月1回のカンファレンスで検討すると共に、様子や気づきはLINEグループを活用し共有しています。各メッセージにはリアクションマークをつけて既読確認をし知らなかったという事がないように工夫しています。春と秋に2回ずつ開催される「てへぺろキッチン(まちがいが許されるレストラン)」では、4月には4名、10月はじめには2名の利用者がウエイトレスとして注文を聞くなどして活躍しました。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に行うご本人やご家族との面談の中で可能な限り情報を得、出来るだけ早くホームでの生活に馴染んでいただけるように その情報をもとに生活環境を整え これまでの生活に近づけるよう努めている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定の結果や職員間での申し送り、その方の表情の変化、会話の内容、行動などにより心身の状態を読み取るよう努めている。医師や看護師と連携し、身体状態を把握している。一日の過ごし方についても あらゆる情報をもとに どのように過ごしたいかを見極めそれに沿った支援をしている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人からは 毎日の生活の中で要望や不安などについてお聴きしている。ご家族にはご本人の様子を訪問時や電話・ラインで伝え、話し合いをして介護計画に反映させている。職員間では、毎日のモニタリングや月1回開催されるカンファレンスにて 現状確認と達成状況の振り返り並びに見直しを図っている。体調など変化のあった時は 連携医、看護師、ご本人、ご家族と相談し 新しい介護計画書を作成している。	介護計画の見直しは6カ月に1回行っています。状況に変化があった場合は随時見直します。計画作成担当者は、計画作成の際に「本人や家族の思い・現状を楽しみ過ごしてもらおう」ということに重点をおいています。担当者会議には家族も参加、キーパーソンが遠方の場合は電話で意向や要望を確認しています。職員はケアプランに目を通し把握した上で承認して押印しています。ケアプラン項目は、例えば、『お箸やスプーンを持って召し上がっていただく』など細かい支援もチェック式にすることで、毎日のモニタリングにつなげています。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、ご本人の表情や言動、あったことなど日々の様子をそのまま記録し 全員で共有している。また 毎日の申し送りや申し送りノートで情報共有を行っている。個別記録においてはケアプランに則した内容も記録している。介護計画をもとに実践を行い カンファレンスなどで情報交換をして、変更すべき点があれば見直しを行っている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、ご家族の希望に応じ、お好きな時間での面会、外出などのニーズに応えられるよう努めている。また訪問リハビリや訪問マッサージを活用する等のご本人のニーズに柔軟に対応している。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を開催し、社会福祉協議会、自治会、民生委員会、女性会各位とご家族と定期的に交流し、本人様の安全で豊かな暮らしについて共に考えている。また、地域の行事などにお誘い頂くので、参加し楽しい時間を持っていただくように支援している。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医(内科)による定期往診(月2回)、定期検査、訪問看護により、日々の健康管理を通して状態の安定に努めている。緊急時には、連携医の指示を仰ぎ、家族様にも直ちに連絡し必要に応じて、紹介状を書いて頂き、専門医療機関にて受診している。また、これまでの一人ひとりの受診状況を把握し、本人様、家族様等が希望する医療機関、医師に受診できるように支援している。	月2回、連携医療機関による内科医の往診診療と週1回の訪問看護師による健康管理を行っています。入居前からのかかりつけ医や希望する医療機関の受診も可能です。通院時は職員が同行し対応、受診結果を電話等で連絡しています。歯科や歯科衛生士の訪問治療も定期的に行っています。希望があれば訪問リハビリテーションも可能です。また、夜間や緊急時にも対応できる24時間の医療連携体制を整え、利用者・家族の安心を得ています。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝のバイタル測定値や身体状況を介護記録に記録し、週一回の訪問看護時と月2回の全体往診時に入居者様の状態を共有している。身体状況の把握の中で気付いたことや、気になる事あれば、随時、看護師に報告相談し指示を受けることで、早期対応(適切な受診や看護)と悪化防止に努めている。また看護師から受けた指示や助言は日々職員間で共有し日々のケアに反映させている。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入居者が入院した際は、面会や電話連絡にて状況把握をさせていただくとともに、食事時間帯に面会(訪問)し、食事のお手伝いや、ご本人の要望を聞き取るなど、メンタル面でのケアもはかり、家族様と情報交換をしている。退院時には、医師等の病院関係者からの指示や助言を受け、退院後の日常生活の留意事項の把握に努めている。また退院後の経過観察も含め、病院関係者との関係継続に努めている。		
33	(12)	〇重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時に、ご本人、家族様が希望された場合は、看取りを行っていることを伝え、説明している。また、重度化したり終末期が近づいたと医師が判断した場合は再度、家族様と面談し看取りの説明を行うと共に話し合い、本人様や家族様の意志を確認している。職員にも都度、看取りの研修を行っている。状況に変化があった時は その都度ご家族、医師、看護師に報告し指示を仰いでいる。	入居前に重度化や終末期の説明を行い、利用者・家族の意向を確認し状況の変化に伴い話し合いを重ねています。看取り介護についてはホームで出来ることを説明し、利用者の希望に沿った「その人らしい最期」を迎えられるように家族・医師・看護師・職員等、チームで支援しています。昨年は6名の看取りを行いました。好きな音楽を聴いたり大好きなビールを飲んだりして最期を迎えた利用者もいます。家族の付き添いや宿泊等も可能です。看取り後も、家族は感謝の想いを持ってホームとの交流を深めています。年2回、職員のスキルアップに向けて看取り介護の研修会を実施しています。
34		〇急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	適宜、看護師に救急手当、緊急時の対応等の指導を受けている。外部研修煮てAEDの使用方法や救急救命の実践力を身につけている。社内勉強会を通し、情報を共有している。なおAEDも設置している。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	業務継続計画を始め、災害マニュアルを職員に周知し、緊急連絡網の活用、避難経路の確認等、危機管理委員会主導で、必要な対策を講じている。年2回消防署の協力の下、全入居者様、職員で避難訓練を実施している。また、夜間を想定した訓練も自主的に実施し、災害に備えている。食料や、水も備蓄している。また近隣の方にも声をかけ、互いに防災意識を高めている。リビングに全員分のヘルメットを用意し、有事に備えている。	年2回、消防署の指導のもと避難訓練を利用者参加で実施しています。年1回、福島区役所の出前講座で、海老江地区における災害対策を学んでいます。BCP計画書に基づいた大規模防災訓練は地域と協力して人命救助の訓練を実施しています。また、地震災害対策の強化(突っ張り棒の取付等)や備蓄一覧表を基に備蓄品の整備(携帯トイレ・担架等)も行っています。備蓄品はホーム1階と本部に保管し、管理者が管理しています。1階・2階に発電機を設置しています。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の個人情報や入浴時、排泄時等、一人ひとりのプライバシーを損なわないように、人権や尊厳を保持しながら、声掛けを行っている。	定期的に施設内外での研修(人権尊重・接遇マナー・認知症のケア等)を実施しています。日頃から利用者一人ひとりのプライバシーや尊厳を尊重した対応や言葉かけに心がけています。管理者・職員間には日常的にコミュニケーションが円滑に図れる職場環境にあります。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中で本人様の思いや希望を見出したうえで、いくつかの選択肢を示し自己決定できるように働きかけている。また、自己決定や、意思表示の困難な入居者様の表情や発語、動作などから意思を汲み取り、自己決定に結びつくように働きかけている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	入居者様の個々の状況を把握したうえで、その人らしい時間を過ごしてもらえるように努めている。一人ひとりのペースで、他者様とフロアで過ごし、歌やゲームなどのレクリエーションを楽しんだり、居室で過ごす等、希望に沿った暮らしができるように支援している。また、散歩や買い物などの希望があった時には、安全に配慮しながら一緒に、楽しめるように努めている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している 毎朝、入居者様が自分で選んだ服を着て、その日を過ごせるように支援している。意思表示の困難な方には、声掛け、介助にて、その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。化粧や髭剃りなども安全面に配慮し支援している。訪問美容により、カットパーマ、毛染めなど、その人らしいおしゃれが楽しめるように支援している。時にはボランティアの方にメイクをしていただき、普段と違う自分を楽しんでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている 入居者様と一緒に会話を楽しみながら、食事の準備をしている。一人ひとりの力を活かしながら、調理補助や盛り付け、後片づけなどをしていただき、食べる事だけではなく、楽しんでいただけるように取り組んでいる。また、視力や体力の衰えた方には、匂いや音で楽しんでいただけるように声掛けを行っている。月に2回程度 入居者様と一緒にメニューを考え、食事レクリエーションをして楽しんでいただいている。	各フロアの職員は食材提供会社の食材を利用者一人ひとりの食事形態に合わせて調理しています。利用者が職員と一緒に調理の下ごしらえや盛り付け、後片付け等を行い、家庭的な雰囲気です。月2～3回の「食事レクリエーション」では、利用者の希望に合わせて皆で作製、なかでも「シューマイ」が好評です。また、誕生会や敬老会等も利用者の希望メニューを提供、好みの具材入り「おにぎり」は人気です。利用者の好みや持てる力を活かしながら「食の楽しみ」を工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている 食材提供会社により、栄養バランスやカロリー計算がなされた食材が届き、入居者様一人ひとりの食事形態に合わせてホーム内で調理し、提供している。水分補給については、一日最低でも1,000cc摂取していただけるように、いつでも自由に、好きな飲み物(ジュース、コーヒー、紅茶、緑茶等)をご用意し、提供している。また、一人ひとりの状態に合わせて、ゼリーやトロミ剤を使用しながら、摂取していただいている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じた声かけや見守りを行いながら、自己にて困難な部分を介助させていただき口腔ケアを実施している。義歯は夜間に預かり義歯洗浄をして薬剤につけ保管している。月2回歯科医師による往診、週1回歯科衛生士による口腔ケアを受けられるなど専門性の高い口腔ケアの提供にも努めている。	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを記録し、個々の排泄状況を把握した上で、排泄の声かけ、誘導を行っている。また、失禁の軽減が図れるよう 声かけのタイミングや状況に配慮し、安易にオムツの使用をせずできる限りトイレで排泄していただけるよう支援している。排便がスムーズにできるようマッサージや運動、水分補給に気を付けている。排泄誘導の時は 小聲で誘う等ご本人の気持ちに配慮している。	職員は排泄パターンを記録し、利用者一人ひとりの排泄状況を把握しています。日中は声かけや誘導のタイミングを図り、トイレでの排泄を基本としています。布パンツ使用の利用者に失敗があった場合も、直ぐにオムツを使用せず、原因や状況を把握し対応することで布パンツを継続して使用できた事例があります。各フロアにトイレは3ヶ所あります。その内の2ヶ所は車椅子対応が可能です。もう1ヶ所には男性用に小便器も設置し、利用されています。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の調整や乳酸製品、芋やバナナなどの食物繊維の多い食物の摂取に努めている。腹部のマッサージや体操等を行い、予防に努めている。下剤の使用のみならず、訪問看護師や医師と連携し、便秘の解消に向けて適切な支援をしている。また月2回のヨガ教室で、スムーズな排便に向けた運動を習っている。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の見守りが十分にできる安全な環境でプライバシーを守りながら、安心して入浴して頂けるように配慮している。入浴のご希望がある時は、その都度考慮している。入浴の時間、浴室や脱衣所の室温などは、入居者様の体調を考慮し一人ひとりが入浴を楽しんでいただけるように支援している。お風呂嫌いの方には、声掛けを工夫したり、タイミングを計ったりしながら、楽しく入っていただけるように支援している。	週2回、午前中の中の入浴を基本としていますが、利用者の身体状況や習慣、希望等に合わせて柔軟に対応しています。希望があれば毎日の入浴や希望の時間帯、同性介助も可能です。脱衣室の床暖房や浴室内の暖房機で温度調整を図り不快感のないように配慮しています。介護度が高く自力で浴槽に入ることが難しい利用者も2～3人の職員で介助し、湯ぶねでゆっくり入浴できるように配慮しています。

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の体調やニーズは毎日のように変化するので、体調管理に注意しながらも、できる限り本人様の希望や要望に添えるように取り組んでいる。眠れないときには、寄り添って傾聴し、温かい飲み物を飲んでいただいたり、足浴などを行い、安心して眠れるように支援している。時には 数名でお茶会をしたり夜の散歩に出かけたりして安眠につなげている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬について 全職員が把握し、薬の変更、増減に関しての把握も 薬情報の確認や申し送りを通して周知徹底している。服薬介助の際には、ミスがないよう二重チェック態勢をとっている。服薬後の状態観察も怠らず、職員間で情報共有し 医師、看護師に報告している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、一人一人の生活歴を入居時に全員で把握し、入居後の様子と合わせてその人に合った役割(掃除、食事の準備、洗濯物たたみ、食事の盛り付け)、楽しみ事、気分転換の支援をしている。嗜好品についても 状態、表情、言動の中から、今その方が何を必要としているのかを見極め その人に合った支援ができるよう努めている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩したいとおっしゃったら 出来るだけその時にお連れできるよう努めている。また 毎日少しの時間でも外気に触れていただけるよう支援している。介護度の高い方も 他の入居者様と一緒に散歩に出かけていただいている。ドライブや買い物、カフェなど希望に沿って外出していただけるよう努めている。ご家族との散歩や外食、一時帰宅などの支援も行っている。	日課の散歩では季節の移り変わりを感じ、散歩の後は好みの飲み物で一息ついていきます。感染予防対策緩和に伴い、個別外出も増えています。正月は近隣の神社に初詣、春は町内会の花見に参加、夏は神社祭礼の「地車」見学を楽しみ、地域の地蔵盆では毎年お参りの際にお下がりのお菓子を頂いています。感染予防対策を行い、日常的な外出を積極的に展開、今後は利用者希望に沿ったグループでの外出(遠足)を計画しています。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理については、ご家族から一定額を預かり、買い物時にはご本人にお渡しし、ご自分でお支払いしていただくよう同行の職員が見守っている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族の希望があれば、自由に電話や手紙のやり取りをしていただけるようお声がけしている。ご家族にも、いつでも電話をしていただけるよう伝えている。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の壁に季節に応じた装飾や入居者様の作品を展示し、和めるような雰囲気づくりを心掛けている。昭和レトロの雰囲気を大切に、アンティークな小物を随所に配置し昔を懐かしむことが出来るようにしている。	1階エントランスには利用者の作品と笑顔の写真が飾られ、家庭的で温かい雰囲気が広がります。ホーム全体が昭和レトロな設えで、壁には昔の映画ポスター、畳コーナーには柱時計や蓄音機等、利用者にとって懐かしく、安堵できる生活環境になっています。リビング兼食堂には四季折々の利用者の作品も飾っています。2～3人で寛げるソファや独りになれる空間もあります。2階の畳コーナーには大きな窓から光が差し込み、利用者の憩いの場になっています。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓の椅子のほかに数ヶ所に大小のソファを配置し畳コーナー等入居者様一人ひとりが好きな場所で入居者様同士や家族様との会話を楽しまれながら、リラックスしていただける空間造りを心掛けている。各フロアの行き来も自由にしていただき入居者様同士の交流をしていただいている。また事務所もほっと一息つける空間となっている。	

己 自 部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が入居される以前の生活とホームでの生活の変化を最小限にとどめていただけるように居室には、入居者様がご自宅で使用されていた家具やテレビ、衣装などを持ち込んで頂いている。家具の配置も本人様が混乱されないよう配慮して入居者様が居心地良く過ごしていただけるように心掛けている。	居室にはベッド、エアコン、カーテン、クローゼットが備え付けてあります。馴染みのある家具や愛着のある物を家族と相談して持ち込み、落ち着いて過ごせるように配慮しています。整理ダンスやテレビ、アルバム、お気に入りの置物等、その人らしい居場所づくりをしています。整理整頓を習慣とする利用者には、自らの力で部屋の片付けが出来るように支援しています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様一人一人の介護計画を基に「できること」「わかること」を活かして生活意欲の向上につながるような声掛けや役割を共有し、自己能力をできる限り活かしていただけるように支援している。安全面においては、危機管理委員会を中心に安全かつ入居者様の自立支援につながるような環境を作れるように、全職員で取り組んでいる。		